

薬局開設許可申請書

薬 局 の 名 称	仙 台 市 役 所 薬 局		
薬 局 の 所 在 地	〒980-8671 仙 台 市 青 葉 区 国 分 町 3 丁 目 7-1 仙 台 市 役 所 本 庁 舎 6 階 TEL 022 (214) 8085 FAX 022 (211) 19		
薬 局 の 構 造 設 備 の 概 要	別紙[1]-1、別紙[1]-2のとおり		
調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制の概要	別紙[2]-1、別紙[2]-2、別		
医薬品の販売又は授与を行う体制の概要	別紙[2]-1、別紙[2]-2、別		
(法人にあつては)薬事に關する業務に責任を有する役員の氏名	代表取締役 仙台太郎 ☐ 個人申請のためなし		
通常の営業日及び営業時間	別紙[2]-1のとおり		
相談時及び緊急時の連絡先	別紙[4]のとおり		
薬剤師不在時間の有無	☒ 有 ・ 無		
特定販売の実施の有無	有 (別紙[5]のとおり) ・ 無		
健康サポート薬局である旨の表示の有無	有 ・ ☒ 無		
申請者(法人にあつては、薬事に責任を有する役員を含む。)の欠格条項	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	なし
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	なし
	(3)	拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、3年を経過していない者	なし
	(4)	法、麻薬及び向精神薬取締法又はこれに基づく処分に違反	なし
	(5)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒	なし
	(6)	精神の機能の障害により薬局通を適切に行うことができない	なし
	(7)	薬局開設者の業務を適切に行うことができない経験の有無	なし
備 考	・ 施行 条の規定による管理医療機器販売業貸与業届出の特例に ☒ 別紙[4]のとおり該当する ☐ 該当しない ・ 薬局の管理者は薬剤師法第8条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令(再教育研修命令)を受けた者である ☒ 該当しない ☐ 該当する(再教育研修終了登録証の提示) ・ 許可希望日 年 月 日		

ビル等で開局する場合は
階数を記載してください。

本申請に際し、管理医療機器の販売業・貸与業の届出
を兼ねる場合は「別紙[4]のとおり該当する」にチェッ
クしてください。

許可有効期間開始日に希望がある
場合は記載してください。

上記により、薬局開設の許可を申請します。
〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 仙 台 市 青 葉 区 国 分 町 3 丁 目 7-1
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 株 式 会 社 仙 台 市 役 所
代表取締役 仙台太郎
(あて先) 仙台市保健所長

TEL 022 (214) 8085

連絡(担当)者名 青 葉 薫 連絡先 TEL 022 (214) 8085

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 相談時及び緊急時の連絡先欄には、原則として電話番号を記載し、必要に応じてメールアドレス等も記載すること。
- 4 申請者の欠格条項の(1)欄から(7)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄及び(2)欄にあつてはその理由及び年月日を、(3)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(4)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。また、(6)欄に該当するおそれがある者については、同欄に「別紙のとおり」と記載し、当該申請者に係る精神の機能の障害に関する医師の診断書を添付すること。

※添付資料確認用

- ☐ 01 薬局開設許可申請書
- ☐ 02 薬局の構造設備概要等 別紙[1]－1、別紙[1]－2（薬局の平面図）
- ☐ 03 薬局の業務を行う体制の概要等 別紙[2]－1、別紙[2]－2
- ☐ 04 従事する資格者一覧 別紙[3]
- ☐ 05 別記様式（管理医療機器）及び兼営事業の種類等 別紙[4]
- ☐ 06 特定販売に関する事項 別紙[5]（特定販売を行う場合のみ）
- ☐ 07 登記事項証明書原本（申請者が法人の場合）
- ☐ 08 使用関係証明書（資格者全員分）
- ☐ 09 資格を証明する書類（原本と写し、登録販売者である場合は業務・実務証明書原本と写しも添付）

局 の 構 造 設 備 概 要 等 別紙[1] - 1

開設者が薬局を営業する
上で占有している総面積
を記載してください。
※休憩室・トイレ・風除室
等を含みます。

薬局の名称	仙台市役所薬局			記入年月日	〇〇年〇月〇日
全体の面積	46.35 m ² ※開設者が管理している面積を記入のこと。(控室やトイレ等含む)				
木造	鉄筋・モルタル・() 造り 8 階建て 6 階使用				
(調剤室の面積+①+②+③)	40.0 m ²	医薬品を通常陳列し交付する場所の面積 ①	19.95 m ²		
の面積	18.7 m ²	医薬品以外のものを取扱う場所の面積 ②	0 m ²		
の面積		①②以外で医薬品を保管する場所の面積 ③	1.35 m ²		
調剤室の閉鎖の方法	スイングドア・その他 ()				
外観の表示の方法	看板設置・その他 ()				
誰もが利用できる構造	該当する・該当しない(理由:)				
薬局の場所との区分	壁・扉・床ライン・床の色・その他 ()				
冷暗庫の種類	電気冷蔵庫・ () 有効容量 (100 L)				
鍵の材質種類	スチール () 鍵の種類 (シリンダー・ ())				
大きさ	(幅 30 cm×高さ 15 cm×奥行 40 cm)				
要指導医薬品陳列区画	有・無	オーバーザカウンター・鍵付きのケース・その他 ()			
保管設備	要指導・第1類医薬品保管設備	有・無	薬局製造医薬品保管設備	有・無	
無菌調剤室 ISO クラス 7 以上	有・無	☐ 自己 ☐ 共同利用	無菌調剤室提供薬局	許可番号: 第 A	
情報提供設備の数	1 箇所 (うち要指導・第1類医薬品を扱わない情報提供設備の数 箇所)				
	材 質			換 気 の 方 法	
	床	天井	壁		
売場 (待合室)	Pタイル	ジプトン	石膏ボードクロス張り	機械換気	
調剤室等	Pタイル	ジプトン	石膏ボードクロス張り	機械換気	
バックヤード等	Pタイル	ジプトン	石膏ボードクロス張り	機械換気	
閉店の設備	有・無	閉店の方法 (ドアを施錠)			
調剤室閉鎖設備	有・無	閉鎖の方法 (ドアを施錠)			
医薬品陳列場所閉鎖設備	有・無	閉鎖の方法 ()			
要指導・第1類医薬品陳列区画閉鎖設備	有・無	閉鎖の方法 (陳列設備を施錠)			
薬局製造医薬品陳列区画閉鎖設備	有・無	閉鎖の方法 (陳列設備を施錠)			

待合室および交付カウンターの面積を足した数値を記載してください。

薬局の平面図 (鍵のかかる貯蔵設備の場所がわかる図面を添付してください。)

平面図は別紙のとおり (ただし、用紙の大きさは A4 もしくは A3 とすること)

※寸法を記入し、以下の主要な設備を図示すること

- ☒ 冷暗貯蔵設備 ☒ 鍵のかかる貯蔵設備(毒薬専用保管庫)
☒ 情報提供設備 ☒ 要指導・第1類医薬品の陳列(保管)設備
☒ 指定第2類医薬品の陳列場所 ☒ レジの場所 ☒ 医療機器の
☐ 特定販売のための設備 (通信に使用する機器、監視のための設

該当するものをチェックし、平面図に図示してください。

※床・天井・壁の材質の例: コンクリート・石膏ボード・岩綿吸音板・フローリング・リノリウム・合板・Pタイル・長尺シート 等

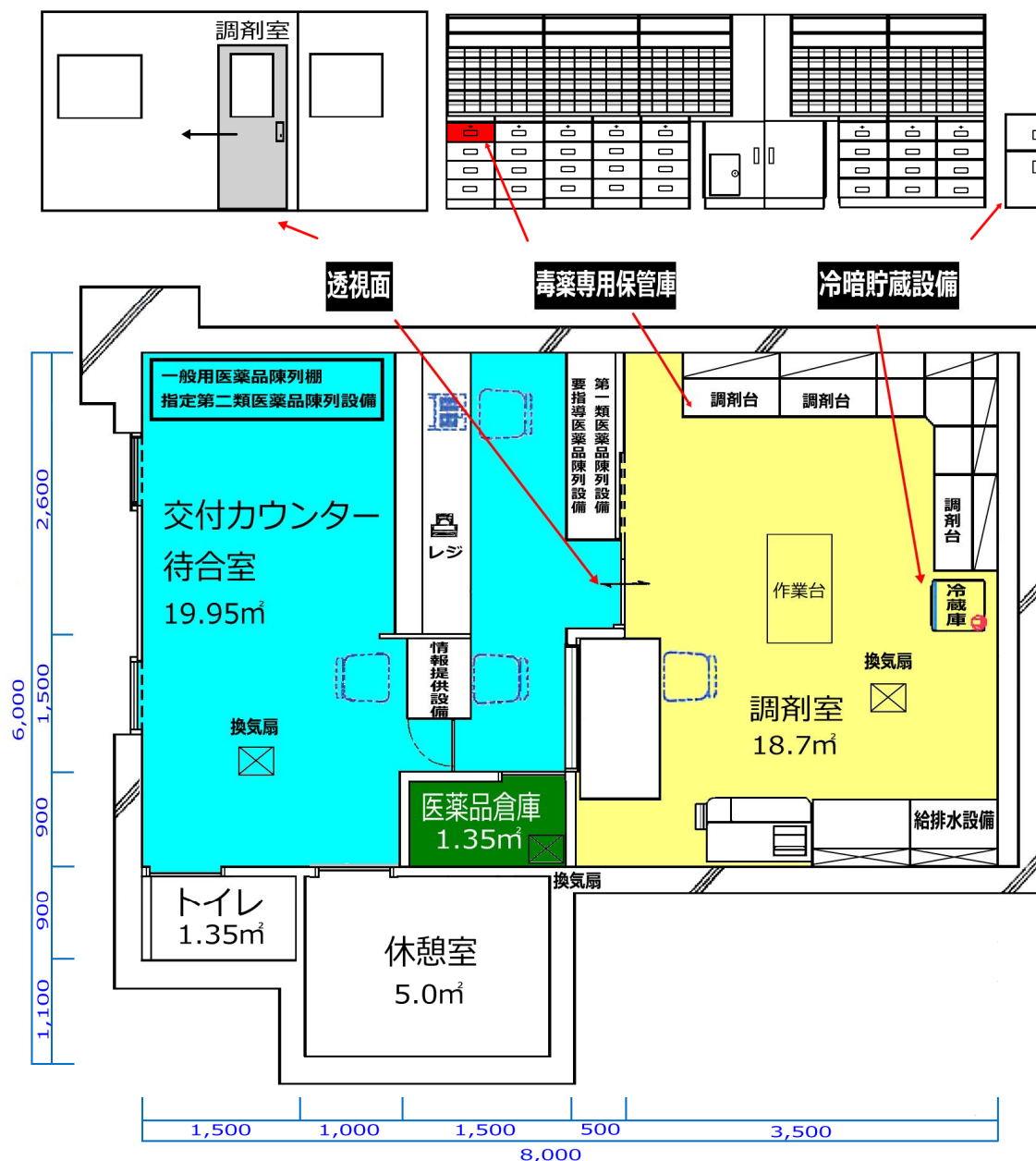
薬 局 の 構 造 設 備 概 要 等 別紙[1]－2

薬局に備えるべき調剤に必要な設備及び器具						
分類	器 具 名 等		個数	書 籍 名 等		
イ	液量器	容量 50 c c 未満のもの	1	調剤に必要な書籍 1 日本薬局方及びその解説に関するもの（最新版） ☐ 日本薬局方解説書 ☒ 日本薬局方条文と注釈 ☐ その他（ ） 2 調剤技術等に関するもの（最新版） ☒ 調剤指針 3 管理者義務遂行に必要な書籍 （1）薬事関係法規に関するもの（最新版） ☒ 薬事衛生六法 ☐ その他（ ） （2）当該店舗で取扱う医薬品の添付文書に関するもの ☐ 各製造販売業者が作成する添付文書集 ☐ 当該店舗で取扱う添付文書をファイルしたもの ☐ 医薬品集（ 医療用 ・ 一般用 ） ☒ その他（ レセコン内電子データ ）		
		容量 50 c c 以上のもの	1			
ロ	温度計（100℃のもの）		1			
ハ	水浴		1			
ニ	調剤台		1			
ホ	軟膏板		1			
ヘ	乳鉢（散剤用のもの）		1			
	乳棒		1			
ト	はかり	感量 10mg のもの	1			
		感量 100mg のもの	1			
チ	ビーカー		1			
リ	ふるい器		1			
ヌ	へら	金属製のもの	1			
		角製又はこれに類するもの	1			
ル	メスピペット		1			
ヲ	メスフラスコ又はメスシリンダー（該当するものを囲む）		1	分類	左記設備及び器具について、同等以上の性質を有する設備及び器具を備えた場合、その器具名等	個数
ワ	薬匙	金属製のもの	1			
		角製又はこれに類するもの	1			
カ	ロート		1			
医薬品の保管設備が別の場所にある場合の建物の構造		全体の面積 _____ m ² 木造・鉄筋・モルタル・（ ）造り _____ 階建て _____ 階使用				

※薬局であることをその外観から明らかとする方法の具体を示した図を添付してください（看板のイメージ図など）。

※オフィスビルやショッピングセンター等のフロアの一面に営業所を設ける場合は、当該営業所の位置を明示したフロア全体図を添付してください。

薬局の構造設備概要等 別紙[1]-1 別添「平面図」の作成例



※注意事項※

1. 必要な面積が算出できるよう寸法を記入してください。
2. 別紙[1]-1最下欄に示されている主要な構造設備について明確に図示してください。
3. 透視面、毒薬専用保管庫および冷暗貯蔵設備については、簡単な立面図を記載（別添可）してください。
4. 調剤室、待合室（交付カウンターエリアを含む）、医薬品倉庫等については可能な限り色分けしてください。（色分けされていない場合、窓口で色分けしていただくことがあります。）
5. 同一敷地内に建物が複数ある場合やビルのテナントとして開局している場合は、店舗の位置が確認できる配置図又はビルのフロア図を添付してください。

薬局の業務を行う体制の概要 等 別紙[2]-1

許可番号		薬局の名称	仙台市役所薬局	記入年月日	〇〇年〇月〇日
要指導・第1類医薬品を販売しない開店時間 有であれば要指導・第1類医薬品陳列区画の閉鎖設備が必要です→			☐ 要指導・第1類医薬品の販売はしない		
			☒ 開店時間中は常に要指導・第1類医薬品を販売する		
			☐ 要指導・第1類医薬品を販売しない開店時間がある		
第1類医薬品以外の一般用医薬品（指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品）を販売しない開店時間 有であれば医薬品陳列場所の閉鎖設備が必要です→			☐ 第1類医薬品以外の一般用医薬品の販売はしない		
			☒ 開店時間中は常に第1類医薬品以外の一般用医薬品を販売する		
			☐ 第1類医薬品以外の一般用医薬品を販売しない開店時間がある		
特定販売のみを行う営業時間 有であれば監視を行うための設備が必要です→			☒ 特定販売はしない		
			☐ 特定販売は開店時間中に行う		
			☐ 開店時間外に特定販売のみを行う営業時間がある		
通常の営業日及び営業時間	実店舗による販売	① 薬局の営業日と開店時間	月～金 土	8:30～12:30 13:30～18:30 8:30～12:30	49 時間 分
		② 第1類医薬品以外の一般用医薬品（指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品）を販売する営業日と開店時間	同上		49 時間 分
		③ 要指導医薬品・第1類医薬品を販売する営業日と開店時間	同上		49 時間 分
	特定販売	④ 特定販売を行う営業日と営業時間	同上		49 時間 分
		⑤ 開店時間外に特定販売のみを行う営業日と営業時間	なし		0 時間 分
		⑥ 上記⑤のうち第1類医薬品を販売する営業日と営業時間	なし		0 時間 分
		⑦ 施設の営業日と営業時間 ※ 大型ショッピングセンター等の施設内に薬局を設ける場合のみ記入			時間 分

※別紙[2]-1において販売とは販売又は授与のことをいう。

体制省令に基づく措置等について	
営業時間又は営業時間外で相談を受ける時間内における相談があった場合の情報提供及び指導を行うための体制の有無	☒ 有・無
調剤の業務に係る医療の安全を確保するための指針の策定の有無	☒ 有・無
調剤された薬剤に関する情報提供及び指導その他の調剤の業務に係る適正な管理を確保するための指針の策定の有無	☒ 有・無
調剤された薬剤以外の情報提供及び指導その他の医薬品の販売又は授与の業務に係る適正な管理を確保するための指針の策定の有無	☒ 有・無
従事者に対する研修の実施体制の有無（特定販売を行う薬局にあっては、特定販売に関する研修を含む。）	☒ 有・無
医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の設置の有無	☒ 有・無
従事者から薬局開設者への事故報告の体制の整備の有無	☒ 有・無
医薬品の使用に係る安全な管理並びに調剤された薬剤及び医薬品の情報提供のための業務に関する手順書の作成の有無	☒ 有・無
医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤等の情報提供及び指導のための情報の収集その他医療の安全及び適正な管理等の確保を目的とした改善のための方策の有無	☒ 有・無

許可番号:		薬局(店舗)の名称: 仙台市役所薬局		記入年月日: 〇〇年〇月〇日	
管 理 者	氏 名	広瀬川 清美			
	住 所	仙台市太白区長町南3丁目1-15			
	週当たり勤務時間	40 時間 分/週			
	種 別	薬剤師 登録販売者			
	登録番号	第 〇〇〇〇〇 号			
	登録年月日	昭和・平成・令和 〇〇 年 〇 月 〇 日			
そ の 他	氏 名	青葉 薫			
	住 所	仙台市青葉区上杉1丁目5-1			
	週当たり勤務時間	(□研修中) 40 時間 分/週			
	種 別	薬剤師 登録販売者			
	登録番号	第 〇〇〇〇〇 号			
	登録年月日	昭和・平成・令和 〇〇 年 〇 月 〇 日			
薬 剤 師	氏 名	若林 泉			
	住 所	仙台市宮城野区五輪2丁目12-35			
	週当たり勤務時間	(□研修中) 25 時間 分/週			
	種 別	薬剤師 登録販売者			
	登録番号	第 〇〇〇〇〇 号			
	登録年月日	昭和・平成・令和 〇〇 年 〇 月 〇 日			
又 は 登 録 販 売 者	氏 名	宮城 花子			
	住 所	仙台市泉区泉中央二丁目1-1 泉中央マンション201号室			
	週当たり勤務時間	30時間 分/週			
	種 別	薬剤師・登録販売者			
	登録番号	第 〇〇〇〇〇 号			
	登録年月日	昭和・平成・令和 〇〇 年 〇 月 〇 日			
	氏 名				
	住 所				
	週当たり勤務時間	(□研修中)			
	種 別				
	登録番号	第 〇 号			
	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日			
合 計 人 数	薬剤師:	3 人		登録販売者:	1 人
	合計:	4 人			
	週当たり勤務時間数合計 (研修中除く)	薬剤師: 105 時間 分/週		登録販売者: 30 時間 分/週	
	合計:	105 時間 分/週			
上記のうち開店時間外に 特定販売に従事する 勤務時間数合計	薬剤師:	0 時間 分/週		登録販売者: 0 時間 分/週	
	登録販売者:	0 時間 分/週			

(注意) 1 本用紙に書ききれない場合には、用紙を追加してください。

2 登録販売者で規則第15条第2項に該当する方は、週当たり勤務時間欄の「研修中」にレ点を記入願います。

許可番号		薬局の名称	仙台市役所薬局	記入年月日	〇〇年〇月〇日
相談時及び緊急時の 連絡先 (電話番号・FAX 番号・ メールアドレスなど)	連絡先電話番号等		種別 (例: 薬局電話番号)		
	(022) 214-8085		薬局電話番号		
1 日平均取扱処方箋 枚数 (見込み)	40 枚	保険薬局指定 (予定) の有無		有 ・ 無	
放射性医薬品の取扱い	有 ・ 無	←有であればその種類と必要な構造設備の概要を記載した 書類を添付のこと			
販売・授与する医薬品 の区分 (該当するものにチェ ックをつけること)	☒ 薬局医薬品 (薬局製造販売医薬品を除く。) ☐ 薬局製造販売医薬品 ☒ 要指導医薬品 ☒ 第 1 類医薬品 ☒ 指定第 2 類医薬品 ☒ 第 2 類医薬品 (指定第 2 類医薬品を除く。) ☒ 第 3 類医薬品				
兼営事業の種類 (行っている事業にチェックをつけること)					
☒ 麻薬小売業 ☐ 医薬品卸売販売業 ☒ 高度管理医療機器 (販売業・貸与業) ☒ 管理医療機器 (販売業・貸与業) ☒ 一般医療機器 (販売業・貸与業) ☐ 薬局製造販売医薬品製造販売業 ☐ 薬局製造販売医薬品製造業			☒ 医薬部外品 ☒ 化粧品販売 ☐ 毒物劇物一 ☐ 毒物劇物農 ☐ 毒物劇物特定品目販賣業 ☐ その他 () ☐ なし		

薬局にて兼営する事業がある場合は該当箇所に
チェックしてください。
※別途許可申請が必要となる場合があります。

管理医療機器の販売・貸与
を行う場合、記載してくだ
さい。
※別に管理医療機器販売
業貸与業の届出を行う必要
はありません。
※高度管理医療機器等の
販売・貸与を行う場合は別
に許可申請が必要です。

※以下は、管理医療機器販売業貸与業届出を行う方

みなし管理医療機器販売業貸与業届出			
業 種		1. 販売業	
取扱品目 (取扱う品目にレ点をつけること)	☒ 家庭用 (特定管理医療機器以外の管理医療機器)	※取扱い品目が家庭用のみの場合	
	☒ 管理 (補聴器、家庭用電気治療器、プログラム特 定管理医療機器以外の特定管理医療機器)	営業管理者	☒ 管理者 ☐ 管理者以外の者
	☒ 補聴器	氏名: 広瀬川 清美	
	☐ 家庭用電気治療器	住所: 仙台市太白区長町南3丁目1-15	
	☐ プログラム特定管理医療機器	営業管理者の資格: () ☒ 施行規則第 175 条第 1 項第 1 号 ☐ 施行規則第 175 条第 1 項第 2 号 ☐ 施行規則第 175 条第 1 項第 3 号 ☐ 施行規則第 175 条第 1 項第 4 号 ☐ 施行規則第 175 条第 1 項第 5 号	

薬局管理者 (管理薬剤
師) が営業管理者を兼ね
る場合、「管理者」にチェ
ックし個人の情報を記載
してください。

特定販売に関する事項 別紙[5] ※特定販売を行う場合のみ添付

許可番号		薬局(店舗)の名称	仙台市役所薬局	記入年月日	〇〇年〇月〇日
特定販売で異なる名称の表示 ※実店舗の名称と異なる名称で特定販売を行う場合は「有」にチェック					
☐ 有 ・ ☒ 無 ※有の場合、右側も記入		名称：			
特定販売で取り扱う医薬品の区分					
☐ 薬局製造販売医薬品（劇薬を除く） ☒ 第2類医薬品（指定第2類医薬品を除く）		☐ 第1類医薬品 ☒ 第3類医薬品		☒ 指定第2類医薬品 ☒ 第3類医薬品	
特定販売を行う際に使用する通信手段 ※複数ある場合はすべて記入、通信器具は施設許可面積内にあること					
☐ 電話 ☐ FAX ☐ 電子メール ☒ 電子商取引 ☐ 郵便 ☐ その他()					
特定販売を行う営業日及び営業時間					
別紙[2]-1のとおり ※営業時間は、資格者が注文内容を確認した時点から運送業者等に引き渡せる状態にするまでの業務を行う時間のこと					
特定販売のみを行う営業日及び営業時間 ※実店舗閉店後も特定販売を行う場合は「有」にチェック					
☐ 有 ・ ☒ 無 ※有の場合、右側も記入		仙台市が監督を行うために必要な設備 画像を記録する設備： 画像を送信する設備： 通信に使用するメールアドレス： _____@_____ 音声を送受信する設備：電話機 ※開店時間外でも応対可能なもの 電話番号：() _____			
特定販売に関する広告（広告の際に使用する通信手段）※複数ある場合はすべて記入					
☐ 広告しない※以下、記入不要 ☒ 広告する ※広告する場合、右側も記入		特定販売の広告方法 ☐ ダイレクトメール（ ☐ 郵便・ ☐ 電子メール） ☒ チラシ ☒ インターネット ☐ カタログ ☐ その他（ ）			
広告に記載すべき事項の有無					
薬局(店舗)の管理及び運営に関する事項			(☒ 有 ・ ☐ 無)		
要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項			(☒ 有 ・ ☐ 無)		
薬局(店舗)の外観の写真			(☒ 有 ・ ☐ 無)		
医薬品の陳列の状況を示す写真			(☒ 有 ・ ☐ 無)		
現在勤務している薬剤師または登録販売者の別および氏名			(☒ 有 ・ ☐ 無)		
開店時間と特定販売を行う時間が異なる場合は、その開店時間及び特定販売を行う時間 ※両時間が同じ場合は「非該当」をチェック			(☒ 有 ・ ☐ 無 ・ ☐ 非該当)		
特定販売を行う医薬品の使用期限			(☒ 有 ・ ☐ 無)		
医薬品の区分ごとの表示			(☒ 有 ・ ☐ 無)		
インターネット利用による特定販売の概要 ※インターネットを利用しない場合、以下記入不要					
ホームページアドレス ※店舗のメインページのアドレス ※店舗固有のアドレスとすること		https://www.city.sendai.jp/			
閲覧時に必要なパスワード		(☐ 有 ・ ☒ 無) パスワード			
ホームページ等 構成の概要		別添のとおり (医薬品の表示内容や表示すべき事項)			

「項目に記載すべき事項の有無」について「有」にチェックした場合、広告に記載する事項の見本を添付してください。

<申請者が法人の場合必要>

登記事項証明書 (原本)

原則、有効期間は、6ヶ月とします。

使用関係証明書

〇〇年〇〇月〇〇日

使用者 住所 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

氏名 株式会社仙台市役所

代表取締役 仙台太郎

作成日を記載してください

被使用者 住所 仙台市太白区長町南3丁目1-15

氏名 広瀬川 清美

私どもは、下記条件のもとに使用関係にあることを証明します。

記

1 勤務場所の所在地及び名称

所在地: 仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎6階

名称: 仙台市役所薬局

薬局開設許可申請書の「薬局所在地」「薬局名称」と合わせて作成してください。

2 勤務内容

(該当する内容に○)

・店舗管理者(薬剤師)

・店舗管理者(登録販売者)

・その他の薬剤師

・その他の登録販売者

・別紙[3]に記載の資格者それぞれについて、使用関係証明書が必要です。ただし、開設者が個人であって、開設者本人が従事する場合は不要です。

薬剤師免許証
又は販売従事登録証
の写し
(原本持参)

用紙はA4サイズとすること。

業務従事証明書

●●年●●月●●日

青葉 薫 様

薬局開設者又は医薬品の販売業者

住所〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

氏名〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 株式会社仙台市役所
代表取締役 仙台 太郎

(連絡先電話番号： 022-214-8085)

以下のとおりであることを証明します。

氏 名	青葉 薫 (生年月日： 1975年 9月 5日)
住 所	〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5-1
販売従事登録年月日 及び登録番号	登録年月日：●●年●●月●●日 登録番号：●●-●●-●●●●●●
薬局又は店舗の名称 及び許可番号	名称：ドラッグストア仙台市役所 許可番号：I●●●●●●
薬局若しくは店舗の 所在地又は配置販売業 の区域	仙台市青葉区国分町三丁目7-1 仙台市役所本庁舎6階

1. 業務期間 (2年 1月間)

令和3年 6月 ~ 令和5年 6月

〔このうち、要指導医薬品若しくは第1類医薬品を販売し、又は授与する薬局等において
業務に従事した期間 (年 月間)
年 月 ~ 年 月〕

2. 業務内容 (期間内に薬剤師又は登録販売者の管理・指導の下で行われた業務に該当する□にレを記入)

- ☒主に一般用医薬品の販売等の直接の業務
☒一般用医薬品の販売時の情報提供業務
☒一般用医薬品に関する相談対応業務
☒一般用医薬品の販売制度の内容等の説明業務
☒一般用医薬品の管理や貯蔵に関する業務
☒一般用医薬品の陳列や広告に関する業務

3. 業務時間 (該当する□にレを記入)

- ☒上記1の期間において、上記2の業務に1か月に合計80時間以上従事した。
☐上記1の期間において、上記2の業務に従事し、合計 () 時間以上従事した。

4. 研修の受講 (受講した外部研修の年月日及び概要を記載)

令和3年9月20日 ●●研修 ●●●●●●に関する研修
令和4年9月2日 ▲▲研修 ▲▲▲▲▲▲に関する研修

(注意)

- 用紙の大きさは、A4とする。
- 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、これらの事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。
- 業務の従事期間が2年以上ある登録販売者については、「2.業務内容」を「登録販売者として行った業務に該当する□にレを記入」と読み替える。
- 連絡先電話番号欄には当該証明の内容について仙台市保健所から照会があった場合に対応できる電話番号を記載すること。

実務従事証明書

●●年●●月●●日

青葉 薫 様

薬局開設者又は医薬品の販売業者

住所〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

氏名〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 株式会社仙台市役所
代表取締役 仙台 太郎

(連絡先電話番号： 022-214-8085)

以下のとおりであることを証明します。

氏 名	青葉 薫 (生年月日： 1975年 9月 5日)
住 所	〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5-1
薬局又は店舗の名称 及び許可番号	名称：ドラッグストア仙台市役所 許可番号：I●●●●●
薬局若しくは店舗の 所在地又は配置販売業 の区域	仙台市青葉区国分町三丁目7-1 仙台市役所本庁舎6階

- 実務期間 (2年 1月間)
令和3年 6月 ～ 令和5年 6月
- 実務内容 (期間内に薬剤師又は登録販売者の管理・指導の下で行われた実務に該当する□にレを記入)
☒主に一般用医薬品の販売等の内容を知り得る実務
☒資格者による一般用医薬品の販売時の情報提供を補助する実務又はその内容を知ることができる実務
☒一般用医薬品に関する相談があった場合の対応を補助する実務又はその内容を知ることができる実務
☒一般用医薬品の販売制度の内容等の説明の方法を知ることができる実務
☒一般用医薬品の管理や貯蔵に関する実務
☒一般用医薬品の陳列や広告に関する実務
- 実務時間 (該当する□にレを記入)
☒上記1の期間において、上記2の実務に1か月に合計80時間以上従事した。
☐上記1の期間において、上記2の実務に従事し、通算して合計 () 時間従事した。
- 研修の受講 (外部研修の受講実績がある場合にあっては、受講した外部研修の年月日及び概要を記載)
令和3年9月20日 ●●研修 ●●●●●に関する研修
令和4年9月2日 ▲▲研修 ▲▲▲▲に関する研修

(注意)

- 用紙の大きさは、A4とする。
- 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、これらの事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。
- 連絡先電話番号欄には当該証明の内容について仙台市保健所から照会があった場合に対応できる電話番号を記載すること。